

令和6年 1月11日

会員各位

長野県中小企業団体中央会
会長 黒岩 清

「令和6年能登半島地震義援金」のご協力お願いについて

令和6年元旦、最大震度7を観測した能登半島地震が発生、既に石川県、富山県、新潟県、福井県と広域にわたり大きな被害が報道されています。特に能登半島においては余震が頻発する中での救出活動が続けられており、被害の全容の把握が難しい状況です。今後、被害の正確な状況が判明するとは思いますが、既に映像を通して甚大な被害が発生しており、組合、中小企業の被害も甚大であることが推察されます。

被害の規模並びに中小企業関係者の状況は、今後の調査を待つこととなりますが、本会におきましては全国中小企業団体中央会及び都道府県中小企業団体中央会と連携し、苦境に立つ当該地域の関係の方々を支援激励するため、標記義援金を会員の皆様をお願いすることと致しました。

つきましては、本趣旨にご賛同いただき、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、義援金は本会で取りまとめの上、全国中央会に送金することとさせていただきます。

記

1. 義援金の依頼金額 1口 10,000円（一口以上）
※同封の払込票によりご送金をお願いします。

2. 締切日 勝手ながら 2月9日（金）までにご送金下さい。

3. その他

- ・本義援金は、全国中小企業団体中央会を通じて被災県の中央会にお渡し致します。

これは「一般寄附金」に該当し損金算入限度額を超える金額は損金に算入されません。なお、領収書は、金融機関による受取書をもって代えさせていただきます。

以上